

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーン102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

15201/12/1

¥100

ブッシュの一方的戦略核削減

2200-1700に騙されるな

「新戦略的枠組み」は合意に至らず

ジョージ・W・ブッシュ米大統領とウラジミール・プーチン・ロ大統領が、ワシントン(11月13日)とクロフォード(テキサス州、11月14、15日)で首脳会談を行った。米国のミサイル防衛計画と両立する「新戦略的枠組み」の合意が追求されたが、ABM条約(対弾道ミサイルシステム制限条約)で一致できず、合意は成立しなかった(5ページに資料)。一方で、戦略核弾頭の削減で基本的な一致を見た。これを画期的な削減と評価する報道があったが、それは誤った評価である。

11月13日にワシントンで行われた、ブッシュ・プーチン両大統領の共同記者会見で、ブッシュ大統領は、作戦配備の戦略核弾頭数を、10年間に1700~2200に削減することを発表し、プーチン大統領もこれと同様の削減を行うと表明した(5ページに資料)。

この削減案にはまったく新味はない。しかもこの内容は、米ロの友好関係、テロとの関連という現情勢下で必要とされる緊急性に應えるものではない。さらに、米ロが核兵器に関する基本政策の変更に再び失敗しつつあることを示している。12月中に発表予定の「核態勢見直し(NPR)」は、ブッシュ提案を見る限り、多くを期待できないそうにない。

以下に問題点を要約する。

1 本質は2200弾頭

米科学者連盟(FAS)のR・シャーマン戦略安全保障問題責任者によると、2200と1700という幅は、オーバーホール中の戦略原潜の弾頭を数えるかどうかという数え方の問題に過ぎない。START流に数えると2200と認識すべきである。

2 削減に新味ゼロ

97年3月に行われたクリントン・エリ

ツイン首脳会談で、第3次戦略兵器削減交渉(START)によって2007年までに、戦略核を2000~2500弾頭に削減することに合意していた。それ以後、米国のABM破棄方針が障害となって、STARTの発効がとん挫しているため、先へ進めなくなっていた。今回の2200弾頭という削減幅に何の新味もない。

また、2000年4月には、プーチン大統領は1500弾頭の削減を提案しており、彼の

ブレインは1000発以下も可能と示唆した。ミサイル防衛を進める代わりに核兵器削減をするという説明は意図的な騙しである。日本政府もNGOにこのような説明をしていた。

3 期限を4年遅らせた

STARTの構想は、削減の達成期限を2007年とした。しかし、今回のブッシュ提案は2011年目標である。START

4ページ下へつづく→◆

核兵器使用の選択肢はその国の判断である

小泉首相、国会で土井党首に答弁

11月21日、国会の党首討論で小泉首相は、米国の核兵器使用の可能性を指摘する土井たか子・社民党党首に対して、「戦争当事国が核使用の選択肢を残すことは、その国の判断である」とし、日本が米国に対して核不使用の要求をすることはないと考えを明らかにした。「核兵器の使用や威嚇は国際人道法違反」とした国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見(1996年7月)を無視した政策があ

らためて浮き彫りになった。以下に議事録から首相答弁の抜粋をのせる。

小泉純一郎・内閣総理大臣:

「我々としては、CTBT、包括的核実験禁止条約等、国連等で決議をするように一生懸命努力してきたつもりでございます。現在も、核兵器を持っている国がいろいろな理由でそういう軍備に取り組んでおられるのは承知しておりますが、我々としては、今までの日本の国是であつた核兵器廃絶に向けて努力している。

5ページ左下へつづく→◆

欧州の批判、途上国の不満

11月11～13日、第2回包括的核実験禁止条約(CTBT)発効促進会議がニューヨーク国連本部で開催された。署名ないし批准している109カ国、未署名・未批准の9カ国(パキスタンなど。うち、リビアとカメルーンが会議直後に署名)が出席した。80の国または国家グループによる演説があった。未署名・未批准国に速やかな署名・批准を要求する最終宣言が採択された。

米国:

米国は欠席した。のみならず、会議場にある「米国」のネームプレートを取り除くことを要求した。これに対しては、この会議はすべての署名国に開かれたものであるからとして、国連側は拒否した。

米国は、8月21日、CTBTの定める検証制度のうち現地査察に対しては技術支援や資金拠出を行わない方針を発表した。11月5日には、CTBTへの言及を理由に国連総会第一委員会では日本決議案に反対し、同時にCTBTを来年の国連総会の議題に含めるとする決定にも、ただ1カ国反対した。(11月29日の総会本会議でも、米国は同じ投票。)

このような米国に対して、英、仏およびベルギー(EUを代表)などの西側国は、CTBT政策の再考を強く求めた。その点は会議の前向きな成果であった。

日本:

第1回会議 1999年10月 の議長を担った日本からは、阿部信泰大使が出席した。阿部大使は、各国の演説に先立って、条約発効促進協力についての進捗状況報告を行った。

個別演説の中で阿部大使は、日本の発効促進努力について述べ、今年8月に田中外相が、発効要件国で未署名ないし未批准の国のうち、12カ国の外相に向けた書簡に署名したことを明らかにした。また、次のようにも述べている。

「残念ながら、今のところCTBT早期発効の見通しはない。その理由の一つには、いくつかの主要国が批准をためらっていることがある。このような状況から、CTBTは死んだと主張する向きもある。しかしこれは重大な誤りだと私は考える。」

ロシア、新アジェンダ

ロシアは、条約発効後に米国と「条約の規定より先を行く追加的検証措置」をとることを提案した。新アジェンダのうち、メキシコは議長を担った。ブラジルは、CTBT機関準備委員会(CTBTO)への検証費用負担について疑問を呈した。米

CTBT発効要件国 44カ国 のうち

未署名・未批准の13カ国

2001年12月5日現在

(未署名国:3カ国)朝鮮民主主義人民共和国、インド、パキスタン

(未批准国:10カ国)アルジェリア、中国、コロンビア、コンゴ、エジプト、インドネシア、イラン、イスラエル、米国、ベトナム

のCTBT拒否が、途上国の費用負担への不満を浮き上がらせた形だ。エジプトは、来年のNPT準備委員会で新アジェンダの幹事をつとめるが、CTBT未批准である。イスラエルのNPT未加盟とCTBT未批准が問題と述べた。(川崎哲)

地平線

(エッセイのコラム)

アフガンのことは何も知らなかった

服部学(ピースデポ理事)

アフガニスタンでの今度の恐ろしい戦争が起こるまで、中東の情勢は全く知らなかったと言って良い。人口がどの位で、お隣にどんな国があるのか、主要産業は何なのか、英口戦争はいつごろ起こったのか、何も知らなかった。もともと宗教のことはよく知らないもので、イスラム原理主義と言われても何のことか理解できなかった。山地の雪が少なくなって大旱魃が起こり、人々が水と食糧に苦しんでいたことも全く知らなかった。それでも戦後のひどい時代を過ごしてきたので、今年の冬は12万人の子供たちが餓死するだろうというユネスコの数字を見ると、本当に暗い気持ちになってしまう。要するにアフガニスタンのことは何も知らなかったのである。

今度の事件は不思議なことが多い。世界貿易センタービルの建物へのテロ攻撃にしても、120階の建物の80階に飛行機が突っ込んで、地下まで完全に崩れてしまうとは思わなかった。建築の専門家の話では、大量の航空機燃料が流れて火が付き、鉄骨が高温で柔らかくなったのだろうということだが、まだどうにもよくわからない。

それにしても今度の報復攻撃なるものはひどい。連日の空爆には、効果実験なのだろうが、クラスター爆弾とか燃料酸化爆弾とかいう非人道兵器が使われている。クラスター爆弾は1発の親爆弾から約200発の遅発性の子爆弾が散布される。コンボ戦争では約7%が不発弾だったと言われているが、7%の不発は最新鋭兵器としてはいかにも多すぎる。最初から対人地雷と同じような殺傷効果を狙ったものなのではないだろうか。現に地面に落ちていた不発の子爆弾に触れた子どもたちが犠牲になったことが確認されている。燃料酸化爆弾も何百メートルもの非常に広い範囲に効果をおよぼすもので、戦術核兵器に次ぐものだと書かれていた。

炭疽菌なる生物兵器もアメリカ国内で使われた。これについてはあまりにもわからないことが多い。しかし使ってはならない(A (atomic) B (biological) C (chemical)兵器のうち、B兵器が使われたことだけは事実である。

さらに、核兵器という言葉が新聞紙上にチラチラとあらわれるようになってきた。ビン・ラディン氏が核兵器を持っているかもしれないとか、相手が使えばこちらも使うとか、空恐ろしい話が出てくる。パキスタンやインドの核実験には経済制裁を加えてきたが、便宜をはかってくれるなら解除するそうである。私の住んでいる横須賀でも、これまで慣例となっていた原子力潜水艦の出港24時間前の通報が、突如として非公開になるという事態が起こっている。

市民の大量殺火につながる核兵器の使用が口に出されることは何としても避けたい。

9月30日、米国防総省はQDR(4年期国防見直し)を公表した。平和運動にとっての重要点は、本誌150号に解説した。今号では、「米軍の世界態勢の再編」と題された第4章を全訳する。(原文の一部に消し忘れと思われる重複があり、以下の訳文ではその部分を削除した。)ここでは、在日米軍基地を含む、海外における米軍プレゼンス態勢の今後の方向性が示唆されている。まず、現

在の西ヨーロッパと東北アジアに集中した海外プレゼンス態勢を不適切とし、これらの地域を超えた「重要地域」において、海外基地の拡大の必要性を訴えている。一方で、西ヨーロッパと東北アジアにおける基地(在日米軍基地を含む)は、「他の地域における不測の事態に力を投射するためのハブ基地」という新しい位置付けとともに、「質的転換」を迎える。(編集部)

阻止する手段で武装した敵に対して、遠隔の戦場で緊急展開作戦を行うための、空輸、海上輸送、事前集積、基地インフラストラクチャー、上陸のための代替地点、そして作戦における新しい兵站概念などを含む、十分な移動力を提供する。

これにしたがって、国防省は以下のよう

に決定した。
陸軍長官は、世界的視野における抑止力の強化と米国の戦略的対応性の改善のために、前方駐留の臨時旅団戦闘チーム(IBCT)導入を促進する。ヨーロッパ同盟諸国との協議をもとに、米国はIBCTを2007年までにヨーロッパ地域に配備することを構想している。加えて、陸軍長官は、ペルシャ湾での地上軍の能力を強化する選択肢を追求する。

海軍長官は、西太平洋における空母戦闘団のプレゼンスを増加し、3~4隻の戦闘艦と、誘導巡航ミサイル潜水艦(SSGN)複数(複数)を西太平洋に追加母港する選択肢を追求する。

空軍長官は、ペルシャ湾はもちろん、太平洋やインド洋において緊急配備を増やす計画を進展させる。空軍長官は、ペルシャ湾や西太平洋地域での作戦を支援する給油や兵站のための充分な中間インフラストラクチャーを確保する。

海軍長官は、海兵隊のために、新しい海洋事前集積の概念、高速海上輸送、そして新しい水陸両用戦能力を進展させる。海軍長官は、中東地域での不測の事態に対してより適切な対応ができるように、海兵隊の洋上事前集積された装備の一部を地中海地域からインド洋とペルシャ湾に移す選択肢を開発する。米国の同盟国や友好国との協議をもとに、海軍長官は海兵隊のために、沿岸地帯戦争の訓練を西太平洋において実施する実行可能性を探究する。

国防総省はまた、防衛戦略における新たな重点地域政策に見合うように、特殊作戦部隊の世界的な配置の変更を勧告する。

米国は、西ヨーロッパと東北アジアにおける重要基地を維持する。これらの基地は、世界の他の地域における将来の不測の事態において、軍事力を投射するためのハブという新しい役割を果たすであろう。(訳:ピースデポ)

米軍世界態勢の再編

20世紀の後半、米国はソ連の侵略を封じ込めることを主目的として、海外の軍事基地の世界的なシステムを発展させた。米国の海外プレゼンスは、米国の国益と、国益に対して起こりうる脅威とに厳密に結びついてきた。しかし、新しい戦略的環境では、西ヨーロッパと東北アジアに集中したこの海外プレゼンスの態勢は適切ではない。米国の国益が世界規模となり、世界の他の地域での脅威の可能性が現れつつあるからである。

態勢の再編は、新たな難題(とくにアクセス不可能で聖域化した地域の脅威)を考慮に入れたものでなければならない。新しい組み合わせ、つまり即時使用が可能な前方駐留および前方配備部隊、世界中で利用可能な偵察、攻撃、指揮統制の部隊・設備、情報作戦能力、そして作戦戦域外から迅速な配備が可能で、高度な殺傷力と持続性を備える軍隊の新しい組み合わせが、強制進攻部隊などの前方駐留部隊への相当な軍事力強化策となる可能性をもつ。世界態勢再編の目的の一つは、中規模の補充のみで、前方の軍隊に、敵方の軍事的、政治的目的を迅速に打ち負かす能力を付与することである。敵の徹底撃破のためには、態勢を転換した後も、おそらく相当規模の補充が必要とされる。

米軍世界態勢の転換は、紛争抑止の新たな方法の開発をもって始まる。将来的に、抑止は、強制進攻部隊を含む前方駐留、配備された戦闘部隊や、緊急展開部隊に内在する能力と、米軍が世界中に有する即時使用可能な能力に今後とも大きく依存する。米軍は、非対称な戦闘武器で装備した敵など、強固な意思を持った敵に直面するなかで、戦略上およ

び作戦上の目的を達成することを可能にする、広範囲の攻撃力および防御力を有さなければならない。国防総省は、敵の軍事力や重要財産を危険に陥れるだけではなく、ミサイル防衛、防衛情報作戦、そして対テロ作戦などの能力によって、危機の際に、同盟国や友好国への防護を拡大するような、新しい抑止の手段を追求する。

米本土と宇宙に位置する諸能力や部隊は、この新しい世界態勢の重要な一要素である。長距離攻撃機と特殊作戦部隊は、平時における抑止効果を達成するための前方部隊に対する即時使用可能な補強部隊である。米国の諸能力が敵に加える戦略上、作戦上の効果を強調するこの抑止の新しい形は、さまざまな距離にある可動標的や固定標的を正確に迅速に攻撃するために、世界中に分布する戦闘能力と軍隊とを組み込むことを可能にする。

国際的な安全保障環境の変化、国防省の新しい戦略的アプローチ、そしてこの転換された抑止概念に基づき、米軍の世界態勢は、次のように再編される。

世界の重要地域において米軍の柔軟性を増すよう基地システムを進展させる。その際、西ヨーロッパと東北アジアを超えたところに、基地や駐屯地を追加することに重点をおく。

恒久的な訓練場や基地がなくても米軍が訓練や軍事演習が行えるよう、外国の施設への一時的アクセスを提供する。

地域的な抑止力の必要性に基づいて部隊と装備を再配置する。

大量破壊兵器、その他米軍の進入を

米同時多発テロ年表 2001.11.6~2001.11.30 (日時は現地時間)

AIP=アフガン・イスラム通信、ASEAN=東南アジア諸国連合、CSIS=戦略国際問題研究所、EU=欧州連合、FBI=連邦捜査局、NATO=北大西洋条約機構、NBC=核・生物・化学兵器、PKO=平和維持活動、WB=ホワイト・ビーチ

米国	日本	在日米軍	世界
11/6			6 仏米首脳会談。2千人規模の仏部隊が「すでに作戦に参加」。
11/7	7 FBI次官、炭疽菌事件は国内単独犯の見方強調。米紙で。		7 独、3,900人派兵を閣議決定。タジク大統領、米軍に3基地提供を表明したことを明らかに。
11/8	8 政府、NBCテロ対策閣僚会議初会合。5項目基本方針。		10 パ紙、ビンラディンが核兵器・化学兵器を保有と述べたと報道。
11/9	9 海自護衛艦「くらま」、「きりさめ」、補給艦「はまな」、佐世保基地を出港、インド洋へ。		11 英国防相、地上部隊がアフガン北部で活動の事実明かす。
11/10	10 大統領、国連総会一般演説で「反テロ行動の義務」訴え。大統領、バ大統領に北部同盟のカブール進撃望まないと言明。		12 周辺6+米口2カ国外相会合、国連で。新政権求める共同宣言。北朝鮮、テロ資金供与防止条約と人質反対国際協約に署名。
11/11	11 ライス大統領補佐官、ビンラディンの核・化学兵器保有発言は「信頼に足る証拠はない」。	12 空自と米空軍、海兵隊によるテロ後初の日米共同訓練を沖縄で開始。16日まで。	13 北部同盟カブール侵攻、陥落。
11/12			14 安保理、アフガンの暫定政府樹立と治安維持を求める決議を採択。英海兵隊員100人、カブール近郊に到着。治安維持部隊第1陣。
11/13	13 大統領、外国人テロリストを米特別軍事法廷で裁く命令に署名。	13 政府、バに2年間で3億ドルの無償資金協力実施を決定。	16 ラマダン入り。
11/14	14 副大統領、タリバン政権の崩壊を米政府として初めて認める。		独議会、派兵を僅差で可決。仏軍部隊、アフガンへ出発。独首相、「欧州各国はイラク攻撃に反対」。
11/15	15 国防長官、米軍の治安維持多国籍軍不参加を公式に確認。	16 政府、安保会議と臨時閣議で、米軍支援基本計画を決定。イージス艦の派遣は見送り。	
11/16	16 炭疽菌入り疑いの手紙、レーヒー民主党上院議員宛にも。	政府、閣議で、緒方貞子氏をアフガン支援政府代表に任命決定。	
11/17		17 タリバン拘束の日本人解放。	
11/20	20 コネチカット州の90代女性、肺炎の疑いで入院と発表。	20 首相、自衛隊派遣実施要項を承認。防衛庁長官、派遣命令。日米共催の「アフガン復興支援事務レベル会議」米国務省で開催。来年1月日本で閣僚級興会議。	18 強襲揚陸艦エセックス、揚陸艦ジャーマンタウン、フォート・マクヘンリーが勝連町WBIに寄港。
11/21	21 大統領、対テロ戦「アフガニスタンは始まりに過ぎない」。		20 エセックスなど3隻、WBを出港。
11/22		22 政府、自衛隊派遣の承認案を閣議決定、国会に提出。	21 エセックスなど3隻、佐世保に帰港。
11/23			21 豪特殊部隊30人、出発。
11/24			22 バ、タリバン大使館の閉鎖決定。
11/25	25 海兵隊第1陣部隊、カンダハル近郊にヘリ降下開始。26日までに千人。本格攻勢。	25 補給艦「とわだ」、掃海母艦「うらが」、護衛艦「さわざり」が出港。	23 NATO事務総長、口大統領と会談、新機関創設を検討。
11/26		26 衆院テロ対策特別委、自衛隊派遣承認案を可決。バ訪問中の田中外相、ムシャラフ大統領と会談。	24 スペイン政府、「米特別軍事法廷で裁くならテロ容疑者移送せず」。
11/27	27 CSIS、「テロと戦う米国の戦略」報告発表。中東戦略の誤りが「テロの背景」。	27 衆院本会議、自衛隊派遣承認案を可決。民主党21人造反。	27 アフガン代表者会議、ボンで始まる。アルカイダの大量破壊兵器疑惑施設40カ所発見と米発表。
11/29			
11/30		30 衆院本会議、PKO法改正案を可決。参院本会議、自衛隊派遣承認案を可決。民主7人造反。政府、アフガン現地調査団派遣。	28 在沖海兵隊報道部、上の報道に対して、第31海兵遠征部隊は不参加であると明言。
			29 防衛庁、空自による在日米軍期置換の米軍物資輸送を開始。

◆ ← 1ページからつづく
と比べると、今回の発表はむしろ削減延期発表と言うべき内容である。

4. 条約化で一致できず

プーチン大統領は同様の削減をすることを主張した。それに対してブッシュ大統領は、条約によらない一方的削減に固執している。この

点は不一致のままである。一方的削減は、一方的復活も意味する措置であり危険を伴う。

5. 非戦略核を放置

米国は約1700発、ロシアは約2800発の非戦略核兵器を保有していると推定される。今回の首脳会談では、非戦略核にまったく言及されなかった。実際には、この種の核兵器が現実的に使用される

可能性が高い。

6. 警戒態勢解除に触れず

米口両国とも、それぞれ約2250発の戦略核兵器を、数分以内に発射できる高度の警戒態勢につかしている。この態勢は偶発核戦争の危険性に満ちている。米口両国の友好を唱いながら、両国は今回もこの問題に手をつけなかった。(梅林宏道)

ブッシュ・プーチン首脳会談資料

発記者
表者

ブッシュ大統領・プーチン大統領による記者会見

2001年11月13日

ブッシュ大統領(前略)ロシアと合衆国は新しい21世紀の脅威に対処するため、以前にもまして緊密に協力しているなかで、20世紀の脅威を永久に過去のものにするために懸命に努力している。そして今、大いなる進展を報告できる。

現在の核戦力の水準は、今日の戦略的現実を反映していない。私はプーチン大統領に対して、合衆国は今後10年で作戦配備の戦略核弾頭を1700~2200の水準に削減することを知らせた。この水準は、米国の安全保障に十分に合致するものである。(後略(訳:ピースデポ))

共同
声明

ジョージ・W・ブッシュ大統領とウラジミール・プーチン大統領による合衆国とロシアの新しい関係についての共同声明

合衆国とロシアの新しい関係

2001年11月14日

私たちの国は、21世紀に向けて新しい関係に乗り出した。それは、民主主義、自由市場と法の支配の価値への誓約に基礎を置くものである。合衆国とロシアは、冷戦の遺産を克服した。どちらの国も、他方を敵や脅威と見なしたりはしない。私たちは、国際的安全保障に対する責任を自覚しつつ、互いに、あるいは他の国や国連を含む国際組織と協働し、安全保障、経済的な豊かさ、そして平和で繁栄した自由世界の実現を促進することを決意している。

私たちは、21世紀の平和に対する脅威に立ち向かうという決意を確認する。こうした脅威に含まれるのは、9月11日の凶悪犯罪によって鮮やかに示された新たな恐怖であるテロリズム、大量破壊兵器の拡散、攻撃的なナショナリズム、民族的、宗教的な不寛容、地域的な不安定などである。こうした脅威は、両国の安全保障とともに、世界大の安全保障を脅かすものである。こうした挑戦に対処するためには、合衆国とロシア、そして世界共同体の相互の安全保障を確保するための新しい戦略的な枠組みの創造が必要である。

私たちは、現在の核戦力のレベルが今日の戦略的な現実を反映していないことについて合意した。したがって、私たちは戦略的攻撃兵器の実質的な削減の実施をそれぞれ誓約することを確認した。戦略的防衛とABM条約については、変化しつつある世界の安全保障環境を考慮しながら、新しい戦略的な関係の広い枠組みの中で協議を継続していくことに合意した。不拡散の問題については、生物・化学兵器禁止条約への互いの誓約を

再確認し、核不拡散条約を強化するための努力を支持することに合意した。双方は、あらゆる保有国の核物質の物理的な防護と管理を向上させること、そして非合法の核の売買を

ファ
クト
シート

ホワイトハウス・ファクト・シート ロシアとの新しい戦略的な枠組み

2001年11月14日

5月1日の重要な演説において、ブッシュ大統領は、私たちのロシアとの関係を、「核の恐怖の均衡に基づく関係から、共通の責任と共通の利益に基づく関係へと」変えていくための新しい戦略的な枠組みを求めた。それ以来、合衆国とロシアはこの目的に向かって、集中的な対話を行っている。私たちの両国は、テロリズムへの戦いを含む、政治、経済、安全保障にわたる課題において、より深く、かつより広範な協力を追求しているのである。

双方が他にとって敵ではない今日、そしてこのような時代においては、核兵器はもはや、合衆国とロシアとの関係の中核にはなり得ない。私たちは、私たちの核戦力の現在のレベルが、今日の戦略的な現実を反映していないものと信じている。したがって、合衆国とロシアは、戦略的攻撃兵器の実質的な削減の実施をそれぞれ誓約することを確認したのである。ブッシュ大統領は、合衆国にとって、これは1,700から2,200の戦略的弾頭の作戦配備という結果になるだろうと伝え、プーチン大統領は、ロシアも同種の対応を試みると表明した。

ロシアと合衆国は、ABM条約と戦略的防衛については異なった見解を持っている。こ

う核兵器を使わないであろうと言うんですが、戦争当事国にとってみれば、それは選択の手段として残しておくことが必ずしも使うとは限らないわけでありますので、私は、それはその国の判断であると、日本としてそれをどう言うべきかという問題とはまた別の問題であると思っております。」

防止することについて、緊急の注意をひき続き払う必要があることについて合意した。

私たちは、完全で、自由で、平和でだれも排除することなく、しかも、あらゆる国家の独立と主権と領土保全を尊重するようなヨーロッパ=大西洋共同体の構築を支持する。こうした目的に向けて、合衆国とロシアは、NATOと他のNATO加盟国とともに協働して、NATOとロシアの関係を改善し、強化し、進展させ、そのために、協議、協力、共同決定、調整されたいし共同の行動を行うことができるような新しい効果的なメカニズムを発展させる。私たちは、これらのメカニズムが、NATO加盟国とロシアがますます団結してテロリズム、地域的な不安定、その他の現代的な脅威に一致して対抗しつつあるという事実や、NATOとロシアの関係がそれにしたがって進展するべきであるという事実を反映すべきであると信じている。私たちはまた、OSCEにおける協力を強化するために協働する。OSCEは、広い範囲を代表する包括的な組織であり、地域における協議、意思決定、そして協働を行うものである。(以下略(訳:田辺俊明))

の課題は、私たちの広範な関係のほんの一つの要素に過ぎない。この件についての私たちの違いは、他の分野における進展を遅らせるものではない。そして、敵としてではなく、真のパートナーとして、友人として、21世紀における新たな脅威に 대응することを可能にするような新しい戦略的な枠組みについての協議を継続するという誓約に変わりがない。

最後に、合衆国とロシアは、大量破壊兵器の拡散の防止努力を強化するための、相互の誓約を再確認した。私たちは、あらゆる保有国の核物質の物理的な防護と管理を向上させること、核の非合法な売買を防止することについて、緊急の注意をひき続き払う必要があることについて合意した。私たちはまた、生物兵器に関する事件に対応するためのそれぞれの能力に依拠して、事件結果の管理について協調して努力する可能性を探るであろう。(訳:田辺俊明)

◆◀ 6ページからつづく 参議院

9月27日(木) 本会議 10月2日(火) 本会議 10月3日(水) 本会議 10月9日(火) 予算委 10月10日(水) 予算委 10月18日(木) 総務委 [外交防衛委] [厚生労働委] 10月19日(金) 本会議 [外交防衛委] [国土交通委] 10月22日(月) [行政監視委] 10月24日(水) 沖縄及び北方問題に関する特別委 10月25日(木) 法務委 [外交防衛委及び同公聴会] [国土交通委] 10月26日(金) 外交防衛委 10月29日(月) 本会議 10月30日(金) 内閣委 [文教科学委] [厚生労働委] [環境委] 11月1日(木) 内閣委 [法務委]

◆◀ 1ページからつづく

そういう中で、アメリカとの会談においては、直接、それぞれどういふ今テロとの闘いに核兵器を使うか使わないか、それは使わないであろうということをはっきりと言うか言わないかというのはアメリカ自身の判断でありますし、日本としては、世界としては、そうい

国会レポート

第153回臨時国会
衆議院/参議院
(2001 9 27~11 3)

(作成:佐藤毅彦)

国会図書館のホームページですべての会議録を閲覧できます。安全保障問題が審議された委員会名を列挙します。

<http://www.ndl.go.jp/>

テロ特別委=国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会

*=11月30日現在答弁書未確認

<衆議院>

9月27日(木) 本会議 10月1日(月) 本会議 10月2日(火) 本会議 10月4日(木) 予算委 10月5日(金) 予算委 10月9日(火) 本会議 10月10日(水) 本会議 10月11日(木) テロ特別委 10月12日(金) 財務金融委 10月13日(土) テロ特別委 10月15日(月) テロ特別委

日誌

2001.11.6~11.30
同時多発テロ関連は4ページ

(作成:吉澤庸子、中村桂子)

ABM=対弾道ミサイルシステム、BWC=生物兵器禁止条約、CTBT=包括的核実験禁止条約、DOD=国防総省、MD=ミサイル防衛

11月13日 11日に始まったCTBT発効促進会議、最終宣言を採択して閉幕。(本号参照)
11月13日 米口首脳会談で、戦略核を現在の1/3以下に削減する方針を示す。米は10年以上と明示。核物質の流出防止でも一致。(本号参照)
11月13日 口大統領、ウクライナに配備の旧ソ連の核弾頭の撤去完了と発表。
11月13日 米比が近く軍事補給提供合意(MLSA)に調印することが明らかに。
11月14日 米口首脳会談。ABM制限条約の問題を話し合うも合意なし。
11月15日 米口首脳会談3回目。ABM問題は決着先送り、核削減の文書化は協議継続。
11月19日 BWC運用検討会議が始まる。米の提案する国連中心の調査の枠組作りなど焦点に。

今号の略語

ABM=対弾道ミサイルシステム
CTBT=包括的核実験禁止条約
IBCT=臨時旅団戦闘チーム
ICJ=国際司法裁判所
NATO=北大西洋条約機構
OSCE=欧州安保協力機構
QDR=4年期国防見直し
SSGN=誘導巡航ミサイル潜水艦
START=戦略兵器削減交渉

16日(火) テロ特別委 10月17日(水) 財務金融委 10月18日(木) 本会議 10月19日(金) 法務委 10月24日(水) 決算行政監視委 10月26日(金) 財務金融委 経済産業委 10月30日(火) 本会議 総務委 10月31日(水) 文部科学委 農林水産委 11月1日(木) テロ特別委 11月2日(金) 本会議
質問主意書

金田誠一(民主) 米国における同時多発テロと国連憲章及び国際法との関係 (9月27日提出;10月5日答弁;質問1号)
白保台一(公明) 沖縄県島尻郡小禄村字大嶺の土地(旧日本海軍那覇飛行場用地・現那覇空港の一部)所有権回復 (9月27日提出;質問2号)*
小沢和秋(共産) わが国周辺に遺棄された旧軍化学兵器の実態解明と無害化 (9月27日提出;11月2日答弁;質問3号)
金田誠一(民主) 米国における同時多発テロと国連憲章及び国際法との関係 (10月9日提出;10月16日答弁;質問12号)
長妻昭(民主) 被害が発生していない段階で、治安出動が下命される場合 (10月12日提出;10月26日答弁;質問13号)
北川れん子(社民) 外国人の収容および仮放免 (10月17日提出;質問15号)*
東門美津子(社民) 在日米軍兵士の行動と日米地位協定 (10月18日提出;11月2日答弁;質問16号)

11月19日 英・仏・独・伊・スペイン・スウェーデン各国防相、欧州独自の防空システム開発のため、合同技術研究を開始する声明発表。
11月19日 口大統領、安全保障会議書記をフランスに派遣。MD問題の対応協議。
11月19日 中口首脳会談。ABM制限条約の維持・遵守の立場で一致。
11月21日 対人地雷禁止条約について、DODが06年までの署名方針を覆したことが明らかに。
11月22日 米のノーベル賞受賞50人、ABM条約堅持を求める書簡を議会指導者に送付。
11月22日 韓国軍、ミサイル発射実験を実施。射程300キロの新地対地ミサイル。
11月27日 国連安保理非公式会合、対イラク「石油と食糧の交換計画」を継続で合意。
11月29日 DOD、延期していたMDの実験を12月1日に実施すると発表。
11月29日 北朝鮮外務省、米国の大量破壊兵器査察要求を非難、対応措置を示唆。
沖縄
11月6日 那覇防衛施設局、02年3月予定のキャンプ桑江軍用地返還が1年延期されたと発表。
11月8日 稲嶺知事、那覇市長、浦添市長、那覇軍港管理事務組合設立の基本合意覚書を締結。
11月9日 宜野座村松田区、普天間移設問題で、政府提示の建設8案すべてに反対する内容の意見書を村長に提出。
11月9日 比嘉宜野湾市長、普天間飛行場の騒音軽減等を米軍に要請。
11月9日 名護市辺野古行政委、普天間代替建設で合意に到らず、結論は14日に持ち越し。
11月12日 儀間浦添市長、記者会見で那覇軍港移設の受け入れを正式表明。
11月13日 宜野湾市長、国に普天間返還に伴う地域振興事業の実施を要請。
11月14日 辺野古行政委、普天間代替の軍民共用問題で合意に到らず、再び継続審議へ。
11月15日 防衛施設庁、那覇軍港移設関連の3協議機関の設置を発表。16日にそれぞれ初会合。
11月16日 10月26日に見つかった浦添市海岸の

ベルベズ・フードボイス(パキスタン) 「アフガン戦争と南アジアの安全保障」(仮)

日時:2月23日(土)午後5-7時
会場:かながわ労働プラザ(石川町駅3分)
2月24日(日)午前11-午後2時30分:
2002年ピースデポ総会
詳細は追ってご連絡します。

2002年非核カレンダー

平和へのメッセージがちりばめられた素敵なおカレンダーです。

価格:1,000円/部
問合せ:榛の木工房 木村宥子
〒630-8105 奈良市佐保台2-840-102
TEL/FAX:0742-71-1827
ご注文は電話、FAX、ハガキのいずれかで

原陽子(社民) 2001年10月15日の大韓民国訪問における小泉内閣総理大臣の発言 (10月18日提出;11月9日答弁;質問17号)
金田誠一(民主) 小泉政権におけるテロリズムに対する認識 (11月1日提出;質問20号)*

5ページ右下へつづく◆

漂着物は米軍の訓練弾と判明、海兵隊に返還へ。
11月21日 辺野古区行政委、普天間代替問題で、リーフ上案容認の方向性を確認し、「尊重する」との表現で決議。正式決定は先送りへ。
11月24日 岸本名護市長、尾身沖縄担当相にリーフ上案大筋容認を伝える。地元の意見集約を政府に伝えたのは今が初めて。
11月29日 普天間代替問題で、業界団体が、政府提示の3工法8案から除外されていたリーフ上へのくい式棧橋工法での建設も可能と見解。
11月30日 県議会の12月定例会開会。
11月30日 那覇地裁、反戦地主8人の国への損害賠償訴訟で、請求棄却。米軍楚辺通信所内土地の不法占拠では国に損害賠償求める判決。

ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

ピースデポ電子メールアドレス
事務局 <office@peacedepot.org>
梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>
川崎哲 <kawasaki@peacedepot.org>
中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

川崎哲(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、笠本丘生、佐藤毅彦、田辺俊明、津留佐和子、中村和子、服部学、山口響、山下みほこ、吉澤庸子、梅林宏道